

令和5年8月25日

お客さま 各位

石動信用金庫

定期的な通帳記帳のお願いについて

いつも当金庫をご利用いただきありがとうございます。

当金庫では、通帳の未記帳取引明細が「50件」以上となった場合、お支払取引とお預かり取引について、それぞれの合計額をまとめて記帳させていただいております。また、まとめて記帳させていただくお客様には、事前に「通帳未記入取引照合表」を郵送させていただいております。

通帳の未記帳取引明細が「120件」を超えますと、ATMやインターネットバンキング等での入出金取引、振込取引、自動引落等の**全てのお取引が出来なくなります**ので、お手数ですが通帳を定期的に記帳していただきますようお願いいたします。

以上